

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

# 公有財産管理の法律実務と対策

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業には、平素より格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、地方自治体では、自治法に基づき行政財産ならびに普通財産の管理等が行われていますが、自治法改正後は行政財産の貸付が可能になるとともに、近年は公有財産の老朽化への対応など、各自治体は当該財産の適切な利活用がますます求められています。一方で、公有財産の管理について十分な対策ができていないため、住民訴訟へつながる事例も少なくありません。

そこで今回は、公有財産の管理および処分に関する適切な対応や利活用に焦点を当てた標記講座を開催いたします。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時：〈6月コース〉2019年6月6日(木) 13:00～17:00  
 6月7日(金) 9:30～16:00  
 〈11月コース〉2019年11月26日(火) 13:00～17:00  
 11月27日(水) 9:30～16:00

会 場：本会専用教室 (大阪市西区鞆本町1-8-4)  
 大阪科学技術センタービル内)

講 師：自治体法務研究所 代表 江原 勲 氏

参加料 (負担金)	参加料	消費税	合計
本会会員(1名)	29,000円	2,320円	31,320円
一般(1名)	32,000円	2,560円	34,560円

※銀行振込の手数料は貴団体にでご負担ください。

申込方法：裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送またはファクシミリ送信にて、下記へお申込みください。折り返し参加券と振込銀行・口座名を記載した請求書を連絡ご担当者宛にお送り致します。(参加申込は参加券の発送にて確認させていただきます。不着の場合は必ず前日までに電話でご確認ください。)

なお、参加料は開催日までにご納入賜りますようお願い致します。  
 ・電話予約も受け付けます。(この場合では後から申込書をご送付ください。)  
 ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきますのでご了承ください。  
 ・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。  
 ・お納めいただいた参加料は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。

キャンセル：開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合でも、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

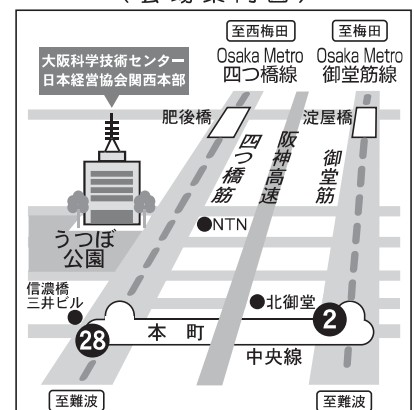
ご 宿 泊：ご参考までに会場周辺のホテルを下記のとおりご案内申し上げますので、必要な場合は直接ホテルへお早めにお申込(予約)ください。(※本会では宿泊手配(予約)はいたしておりません。)\*宿泊料は変更になる場合がございます。

ホテル名	宿泊料(シングル)	交通	ホテル電話
リーガ中之島イン	9,000円(税・サ込)日本経営協会優待料金	会場より徒歩10分	06-6447-1122
ハートンホテル西梅田	8,500円(税・サ込)日本経営協会優待料金	JR大阪駅より徒歩5分	06-6342-1111

お申込み  
 お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当：佐々木)

〒550-0004 大阪市西区鞆本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階  
 TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 URL <http://www.noma.or.jp>  
 (※お問合せは、月～金曜日の9:15～17:15にお願い致します)

〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
  - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
  - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
  - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
  - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

1. 公有財産の意義

- (1) 地方公共団体の財産
- (2) 公有財産の範囲
- (3) 公有財産と公物
- (4) 公有財産の管理者

2. 公有財産の分類

- (1) 行政財産
- (2) 普通財産

3. 公有財産に関する事務の概要

- (1) 総合調整に関する事務
- (2) 取得に関する事務
- (3) 管理に関する事務
- (4) 処分に関する事務
- (5) 議会の関与

4. 行政財産の管理

- (1) 行政財産の管理とは
- (2) 用途変更
- (3) 用途廃止
- (4) 所管換え
- (5) 行政財産の利活用
- (6) 用途・目的外使用
- (7) 不法占拠・使用の排除
- (8) 行政代執行
- (9) 行政財産の消滅

5. 普通財産の管理

- (1) 管理の意義
- (2) 維持及び保存
- (3) 運用ないし活用

6. 普通財産の処分

- (1) 用途指定による処分
- (2) 売り払い
- (3) 特殊な売り払い・譲与
- (4) 交換

7. 取得時効の問題（普通財産を含む）

- (1) 問題点
- (2) 取得時効
- (3) 時効の援用
- (4) 行政財産の取得時効
- (5) 取得時効の中断
- (6) 普通財産の場合

8. 公の施設

- (1) 公の施設とは
- (2) 「管理委託制度」から「指定管理制度」へ
- (3) 管理委託制度と指定管理者制度との違い
- (4) 指定管理者との協定とその遵守
- (5) 公の施設の利用と平等原則
- (6) 公の施設利用権と不服申し立て

9. 公有財産の管理と住民訴訟

- (1) 住民訴訟とは
- (2) 住民監査請求
- (3) 住民訴訟の対象
- (4) 公有財産と住民訴訟上の問題点

〈講師紹介〉

自治体法務研究所 代表 **江原 勲** 氏

昭和39年中央大学法学部卒業・同年東京都に入庁、総務局法務担当課長で退職。

東京都総務局法務部で、主査、課長補佐、副参事として、通算22年間、行政事件、民事訴訟、行政不服審査を担当。また、東京都職員研修所等の講師として活躍する一方、雑誌や単行本、実務全集等の執筆も手がける。最近の著書『自治体公有財産の管理の実務』。現在、自治体法務研究所代表。

(2.0)

キ.....リ.....ト.....リ.....線.....

FAX(06)6441-4319 一般社団法人 日本経営協会・関西本部（佐々木）宛（この面をそのままFAXして下さい。）

NOMA 「公有財産管理の法律実務と対策」参加申込書 (2238:39)		6月/11月	
(フリガナ) 役 所 名 (団 体)	TEL ( )	・お支払い方法 <input type="checkbox"/> 銀行振込 (通信欄) <input type="checkbox"/> その他	
	FAX ( )		
所 在 地	〒		
フリガナ 参 加 者 氏 名	所属部課・役職名	担当経験年数	受講コース (1つを選択)
		年 月	<input type="checkbox"/> 6月 <input type="checkbox"/> 11月
		年 月	<input type="checkbox"/> 6月 <input type="checkbox"/> 11月
		年 月	<input type="checkbox"/> 6月 <input type="checkbox"/> 11月
今後、E-mailによる行政管理講座のご案内をご希望の方は、アドレスをご記入ください。		E-mail :	

(注)太ワクの中をご記入ください。※印は当協会記入欄です。(経験年数は、現在の部課での担当年数をご記入ください。)

【※ 参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナー・イベントなど本会事業のご案内(なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □不要)